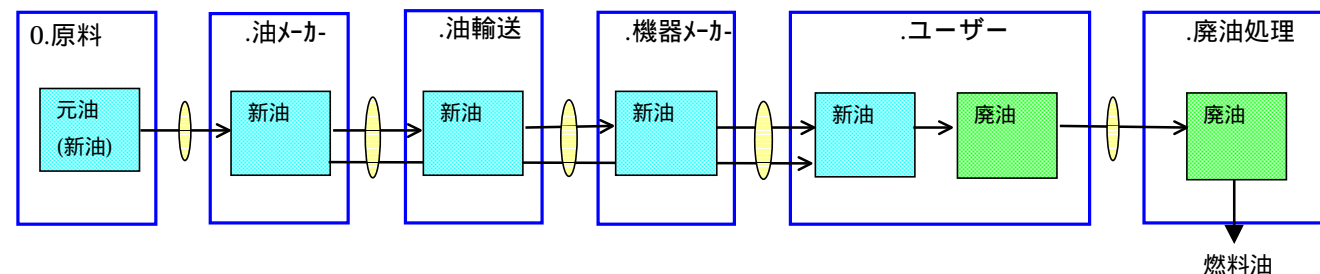


# 電気絶縁油のライフサイクルとPCB混入の可能性

【微量PCB混入の可能性】  
 ○: 要因となる可能性が高い  
 △: 要因となる可能性がある  
 ×: 要因とはなり得ない

## A 期間：新油のみ使用期間～1953年

検出事例：新油 7台  
 再生油 0台  
 計 7台

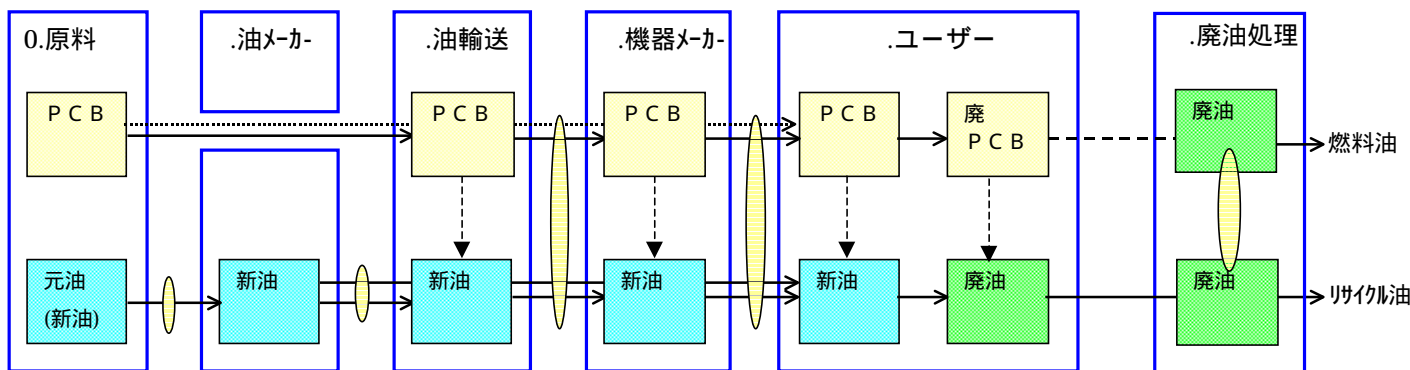


### 【コメント】

1. 検出事例があることから、新油そのもの もしくは ユーザーにおける保守・メンテナンス時の使用油にPCBが混入していた可能性あり。( )
2. 1953年以前に一部の再生油メーカーでは再生油を生産していたことから、廃油処理の過程において、既にこの時期にリサイクル油が再生油メーカーに還元されていたものと考えられる。

## B 期間：PCBと新油並行生産期間1953年～1972年

検出事例：新油 165台  
 再生油 0台  
 計 165台



### 【コメント】

- : PCB油は専用ドラム缶で納入(×)
- : 機器メーカーの製造工程はPCB油使用ラインと新油使用ラインとに完全分離されていた。(×)
- △: 製造工程における人的作業ミスによるPCB混入の可能性は極めて低いながら、完全に否定し得ない。( )
- ×: 混入があったかは不明
- : ここで混入があったとすると、廃油排出者及び再生油メーカーがPCB分析を行なっていないことから、微量PCB混入の一番大きな要因となり得る。(推測: )

## C 期間：

1973年～1989年(47)

C1期間：新油のみ使用期間

1973年～1976年(41)

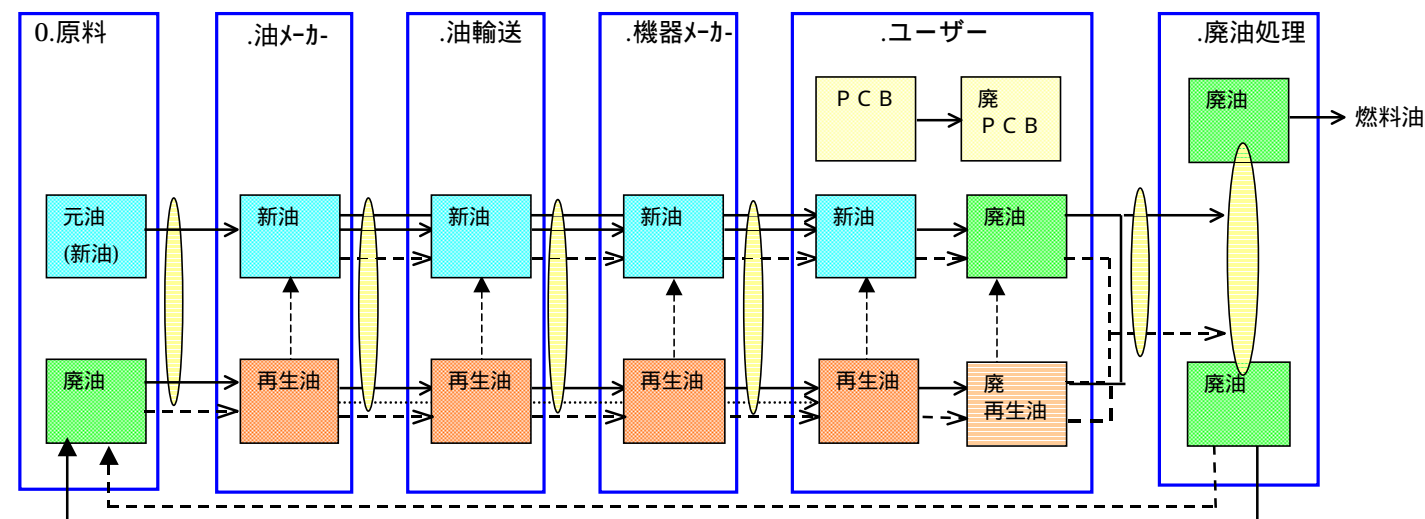
C2期間：新油と再生油並行生産期間

1977年～1980年(3)

C3期間：新油のみ使用期間

1981年～1989年(3)

検出事例：新油 47台  
 再生油 0台  
 計 47台

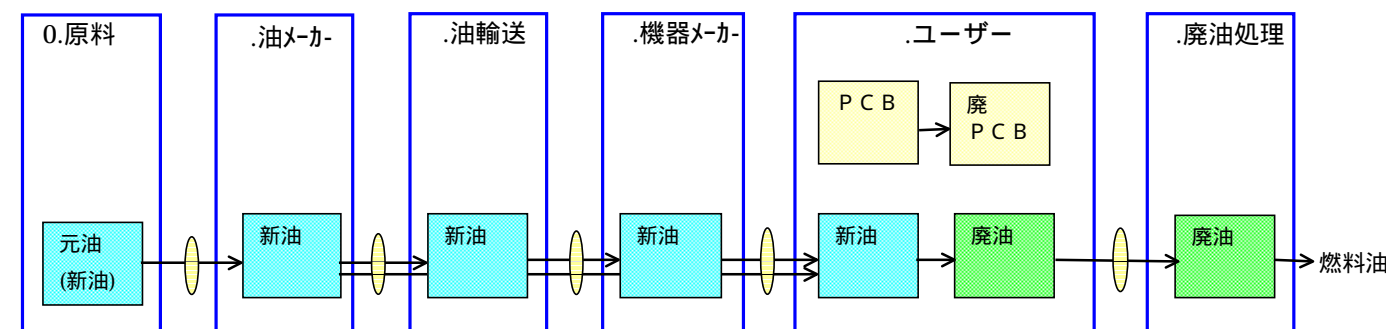


### 【コメント】

- : 廃油排出者及び再生油メーカーは、元油となる廃油のPCB分析を実施していなかった。( )
- : 新油&再生油メーカーにおいて製油ライン・配管・原料油受入設備等 完全に分離されていなかった。( )
- : 新油&再生油メーカーは、油出荷時のPCB分析を実施していなかった。( )
- : 新油メーカー6社は、他の新油&再生油メーカーの委託・購入品を販売していた。( )
- : 機器メーカーは、受け入れ時にPCB分析を実施していなかった。( )
- : 製造設備が新油と再生油と共有になっていた機器メーカーがあり。( )
- : 機器メーカーは、出荷時にPCB分析を実施していなかった。( )
- : 混入があったと思われる事例あり。( )
- : 混入があったかは不明。
- : 混入があったとすると、再生油によるPCBの二次的拡大汚染の要因となる。(推測: )

## D 期間：新油のみ使用生産期間1990年～現在

検出事例：新油 1台  
 計 1台



### 【コメント】

1. 油メーカー・機器メーカーとも、定期的に油のPCB分析を実施するなど、品質管理強化を実施。
2. 1990年1月、再生油が製造中止された以降、微量PCBの混入事例は殆ど無くなった。